

新たな国家のあり方を目指して

津田塾大学国際関係学科第三学年 星野 未来

情報化そしてグローバリゼーションの進展にともない、国際関係では主権国家や国際機関、NGOなど様々なアクターが多極的に絡み合い、今日の複雑な構造を作り出している。ある現象はひとつの文脈で読みとくものではなく、様々な現象が構造的に関連しあうような文脈でこそ説明できる、そんな様相を呈しているのが今日の国際関係であるともいえる。これは、主権国家にしても例外ではない。かつてのように国際政治なら主権国家、国際経済なら多国籍企業や国際的金融機関というように、それぞれのアクターが現実に表示化される事象だけで説明できることがもはやできないほど、それぞれのアクターは相互的に影響を与えている。

そのようななかで、「国益」という概念も変容しつつある。第二次大戦後の冷戦下における「国益」が、二大陣営および覇権国の存在や安全保障の概念を前提としたものであったのに対し、二極構造が崩壊し多極化した今日の世界の「国益」は単なる安全保障上の概念としての説明が不可能になってきた。国際関係の舞台で提示される論点は、環境問題、人口問題、あるいは地域紛争や難民など、より地球規模での議論が要求される要素が「国益」に関係するようになってきたのだ。

現在の世界に見られる地域統合や国際機関の発展、あるいはアクターとしての重要性の増大は、このような一連の流れと大きく関連している。このような世界状況を踏まえつつ、この論文では国家としての日本の「国益」とはなにか、21世紀の欧州統合という地域統合との来るべき関係を通して論じていきたい。

1992年2月7日。オランダ・マーストリヒトにおいて、欧州は歴史的な瞬間を迎える。EC（欧州共同体）首脳会議で、フランス、ドイツ、イギリスをはじめとする12カ国が欧州連合条約を調印し、「大欧州」に向けてのヨーロッパの協調が具体化された。古くはシャルルマーニュの時代から、そして、ルソーやカントの議論を経て、第一次世界大戦後のクーデンホーフ・カレルギー伯爵の著書「パン・ヨーロッパ」で議論されてきた構想は、現実のものとなる可能性を与えられた。その後、加盟国はこの条約の批准を行い、別名マーストリヒト条約ともいわれるこの条約は、1993年11月に正式に発効し、ここに画期的な国際機構EUが誕生することとなった。現在では加盟国も15カ国に増え、さらに東欧に向けて段階的に拡大していく過程にあるのは記憶に新しい。

EUとはなにか。

それは、人口3億7644人、域内総生産7兆5856ユーロ（出典：EUROSTAT）を誇る「超国家」的な権限を有する国際機構である。ここでは欧州の地理的概念を便宜上、イギリス

新たな国家のあり方を目指して

諸島（アイルランド島含む）以東、ウラル山脈以西の北は北極海、南は地中海に囲まれた地域とする。このヨーロッパという地域の統合を目指した、地域統合ということもできるだろう。

地理的にみても、歴史的経緯をみても、このヨーロッパという地域と我が日本との関係は、たとえば他のアジア諸国やアメリカ合衆国ほどには深くはない。

しかし、今日の国際潮流を鑑みれば、EUとの関係を深めていくことは日本の国益にとって大きな意味を持つことになる。これには根拠がおおまかにいって二つ存在するが、一つ目はEUの国際関係の舞台における影響力の大きさが、もうひとつは日本のオリジナルな外交方針を提示する場となりえる可能性の存在、である。前者は今日的な意義であり、後者は今後の日本という国家の国際関係における在り方を策定していくうえでも、対EU政策は将来的な意味を大きく付与されることになる。

さて、国益とはなにか。今日的な意味においての国益が、もはや安全保障という狭義の概念では説明できないことは前述の通りだ。冷戦時代には、現在と比べて、現実的な問題としての「脅威」が大きく、相対的に軍事的安全保障の持つ比重が大きかった。ところが、現在の世界では依然として軍事的脅威は存在するものの、環境問題、人口問題、グローバルゼーションのもたらす地域的あるいは社会的格差の増大、など主権国家の枠組みを超えた地球規模での議論の必要な問題が表面化し、安全保障という概念も、ただ軍事的なものだけを扱う概念から、より包括的で多義的な概念へと変容しつつある。近年話題にのぼる「人間の安全保障」という概念も、人口増加の問題、HIV感染などの病原菌の拡散に対する問題、あるいは遺伝子組み替え食品の問題、といった一国の主権を超越して地球規模での取り組みを考慮する必要があるような、様々な要素が複雑に絡み合った問題のなかから生まれてきた。したがって、国益という概念も主権国家を中心とした安全保障上の問題としてではなく、より人間を中心とした文脈のなかで論じられるべきである。

それでは、なぜEUが日本の国益に重要な役割を果たすことになるのか。まず、バイラテラルなEUとの関係を、今日の世界情勢という文脈のなかでみていくことにする。

EUが膨大な人口を有する巨大市場であることは疑う余地がない。EU15カ国GDPは対世界比で約三割にもなり、また貿易総額は約四割にもなる。アメリカの対世界比GDPが約二割五分、貿易総額が約一割五分であることと比べても、EUという集合の、国際経済における経済規模の大きさを見ることができよう。今日の国際関係においては、経済力は、国際政治の場における政治的発言の影響力の大きさに反映されるが、EUもまた例外ではなく、その政治的発言力の影響は大きい。バイラテラルな関係でのEUとの協調を図るのは、それゆえに、国際経済の点からいっても、国際政治の観点からも、日本の国益の要求するところだ。

経済的な見地からは、EUという巨大市場に、国家経済の規模の拡大の潜在的な可能性の存在を強調することができる。幸か不幸か、日本には天然資源に乏しい、という絶対条件

がある。そのような日本が国際関係でどのようにしてこの条件を克服して、優位性を保持し国益を追求していくか、という議論に欠かせない戦略のひとつとして、高水準の技術の維持があげられる。高度に工業化された世界において、高水準の技術力、またそれにとともなう人的資源は、とりわけわが国のような資源弱小国にとって国際的影響力・発言力を保持するうえでの手段となる。そして、この高い技術力を活用した製品を生産し、それを輸出することで経済規模の拡大を図ることが、日本という国がどのように発展していくべきかということに対するひとつの方法論となりえる。

この発展の仕方に、より大きな市場、というものは不可欠の要素となる。というのは、市場規模がこの発展の可能性を規定するからである。したがって、より大きな市場を獲得すればするほど、国家経済の拡大も見込むことができ、またその獲得した市場が成長すればするほど、国家経済もさらに拡大することになる。EUは現在でも巨大な市場を形成しているが、現在加盟交渉が進められている東欧諸国の加盟が実現すれば、この市場はさらに成長する。この点でも、日本の経済にとってEUは大きな魅力を持つ市場なのである。

もちろん、ここにはEU自身の利益もある。同様に、EUにしても、安定した購買力を持つ日本の市場は大きな魅力になりえるし、また、経済的な協調関係を進展させることで、日本の技術力の移転を図ることができる。結果としてEU自身の発展も見込めることになるのだ。

国際舞台におけるEUの重要性は、経済的観点からはその経済規模や市場規模を考慮すれば自明だが、政治的見地からもその比重は大きい。EUには、国連の五大国のうち、フランス・イギリスの二カ国が参加しており、さらにG8の国ではこの二国に加え、ドイツ・イタリアが参加している。つまり、国際政治の舞台の中心となっている国家の何カ国かがまさにその国際政治の舞台で、共通の政策あるいは立場をとっている、ということができるのだ。

1990年代以降、冷戦の崩壊により国際関係が多極化し、かつては圧倒的覇権国であったアメリカの覇権は相対的に衰退してきた。その原因の一端は、アジアNIEsの発展、中国の伸張、そして、EUという新たな超国家的国際機構の登場にある。

第二次大戦後、日本は経緯上アメリカとの関係が深く、今日でも日米安保条約や地位協定は日本の外交の大きな柱となっている。アメリカとの関係が今日の日本のすがたを作り上げたということもできるだろう。実際、冷戦下の体制においてはアメリカを中心とする陣営のもとで発展するか、崩壊したソビエト連邦を中心とした体制に組み込まれるか、どの主権国家にとっても国際政治の舞台でとりえる手段は二者択一的なもので、この二大陣営のバランスのうえに国際関係はなりたっていた。

しかしながら、世界が多極化した現在、国際関係はこのような二大陣営のバランス・オヴ・パワーだけでは説明できないほど絡み合っている。日本はアメリカは言うに及ばず、地理的・歴史的にも縁の深い中国や東南アジア地域との関係を重視してきた。そして、ここに日本のヨーロッパにおける存在の相対的な強化を、EUという国家的な性格を有する機関との関係を深めることによって図るべきだ。現在、世界はかつてないほどのスピードで

新たな国家のあり方を目指して

収斂し、ダイナミックに動いている。このなかで、例えば中国、例えば韓国のように、国際的な競争力のある製品を世界市場に提供することで国力の充実を図り、国際政治の場で台頭してくる勢力はこれからも出現してくるであろう。

日本はすでにアジア地域では、APECでの発言や、新宮沢イニシアティブといわれる構想を発表するなど、経済関係の政治的な場で一定のイニシアティブをとることに成功してきた。アメリカとはすでに十分深い相互依存関係にある。更にヨーロッパとも新たなかたちで関係を深めることは、日本という国家が発展していくうえで、そして、ヨーロッパにおける「アジア」のプレゼンスの強化という点からも、必須だとさえもいえる。

ここまで私はヨーロッパとの関係の強化の必然性について、国益の観点から論じてきた。ここからは、その具体的な方策を論じていきたい。

どのような方向での強化かという点に関しては観点として二点あり、ひとつには、バイラテラルな経済的協調のための双方の対外通商政策での協調であり、これはひいては政治的な協調にもつながる。この重要性に関しては前述してきた通りだ。もう一点は、マルチナショナルな関係のなかでの日EU関係についてで、主としてコソボやマケドニアなど、「ヨーロッパの火薬庫」と呼ばれる紛争発生地域での日EUの協力関係に関して述べていこうと思う。

まず、バイラテラルな協調関係についてだが、日EUの貿易関係におけるこの三十年間の歴史は摩擦の連続であった。しかし、この認識は1988年の「ECと日本に関する声明」や「チェッキーニ報告」以降、徐々に改善され、双方とも相手に対する認識は好意的に変化してきている。1991年に採択された「日EUハーグ共同宣言」では、自由、民主主義、法の支配、人権の遵守、市場原理や自由貿易の促進についての合意がなされ、諸分野での協議および協力が行われることが取り決められた。したがって、今後はこの宣言に基づき、さらにそれを具体的に実現していく方向での協調関係を積極的に模索していくべきだ。とりわけ、自由貿易に関しては1994年には世界貿易機関（WTO）がウルグアイラウンドでの合意に基づき創設され、世界的にも自由貿易が推進される国際的な枠組みを得たことにより、いっそう促進が進むことが予想される。この条件から、双方とも世界を巻き込むことを前提として、領域内の経済を考えていかねばなるまい。すでにEUは、ロメ協定の締結、欧州地中海パートナーシップの採択、ASEMの開催など、それを見越したうえでの行動をとり、「開かれた地域主義」というスローガンを掲げてきた。その点で、日本は従来関係の深いアジア地域やアメリカとはともかく、ヨーロッパやアフリカなど歴史的に関係の薄い地域に対する対策は遅れている観がある。いずれにせよ、双方は現在行われている協調のための努力、たとえば、投資の不均衡に対するヨーロッパ側の努力、貿易の不均衡による日本側の努力などが、継続的に行われて安定した関係を保持できるよう、今後も積極的に推進する政策をとるべきだ。

さて、それではマルチナショナルな関係における日EU関係である。

その前に少し、日本という国家の性格を、経済的な面ではなく、今度は制度の面でみていきたい。

日本が他の主権国家と比べたときに持つ、もっとも特徴的な性格とはなにか。これは平和主義であり、交戦権の否定である。戦争とは国家にとって、クラウゼヴィッツの定義を借りるならば「他の手段による政治の継続」（『戦争論』）であり、政治的目的を達成するための手段で、それ自身は目的ではない、ということになる。そして、この定義に基づいた解釈を行うならば、日本の憲法は交戦権を否定することで政治的な手段としての「戦争」を放棄している。平和主義といわれる所以である。この憲法の存在により常備軍を保有しないわが国は、国際政治の場で安全保障上の問題になると、苦境に立たされることがままあった。ステレオタイプの批判としては「日本は金は出すが人は出さない」、つまり、日本国憲法の規定により戦力を保有していないために日本軍というものは存在せず、たとえば紛争地域における多国籍軍の設置においても、実質的な軍事力としての貢献は不可能であることに対する非難だ。湾岸戦争のときのPKOをめぐる議論は記憶に新しい。

なぜ、これほどまでに日本の軍事力の不在が取り沙汰されるのだろうか。そこには、冷戦体制の崩壊にともなう大きな国際社会体制の変容がある。

冷戦時代とは、イデオロギー対立の時代のことであり、地域紛争への介入の理由としてそもそも「人道的介入」という見地からのものは存在しなかった。あるのはただ、どちらかの陣営にその地域が組み込まれることに対する地理的（物理的）、政治的脅威で、今日のように人権擁護を理由に一主権国家が武力を持って介入することはありえなかった。

冷戦が終焉し、イデオロギー対立が消滅したため多様な価値観の存在が表面化したのが、ここにいたってはじめて「人道的武力介入」が国際政治の重要な論点となった。それにしたがって、民主主義国家である日本がなぜ「人道的武力介入」という、国際社会に対する人的貢献を行わないのか、あるいは行えないのか、という問題が浮上してきた。というのも、敗戦国であった日本の今日の発展は、国際社会によるものであるにも関わらず、先進国としての恩恵には預かっているが、同時に先進国としての義務である世界秩序の安定へは直接的に寄与していないのではないかと、人的派遣を行っている国々からの非難が生まれてきたからだ。

憲法論議は本筋から離れてしまうのでここでは行わないが、日本が国際社会に対してこのままの政策を採っているかぎり、このままでは、国際社会における日本の地位の相対的な低下は必至である。そこで日本の今後の国際貢献の在り方というものをEUとの関係で考えてみたい。

日本のNGOが欧米と比べてまだまだ組織的にも未発達で、ボランティアの域を出ていない、という議論はよくなされる。対して、欧米とくに人権擁護にかけては先達であるヨーロッパでは、その種のNGOの活躍やその存在の重要性が社会的に認知され、その活動は市民権を得ている。これはシステムとして保障され、また実際に機能している、ということだ。ヨーロッパと日本では、たとえば宗教的アイデンティティの相違など、そもそもの素地が違うことは否定できないが、しかし、少なくともそれ以前のもっと根本的な部分で

の枠組みでの合意はあるはずである。それはたとえば民主主義であり、その結果としての
人権の尊重という思想だ。この部分での合意があるのならば、日本にも十分その種の素地
があるといえるのではないか。

EUはEC条約を根拠とし、紛争地域に対しての復興支援や選挙支援に積極的に取り組ん
でいる。これは何も紛争地域に限った話ではなく、EC条約の規定では発展途上国における
経済発展、民主主義の発展、法の支配や人権や基本的自由の尊重、環境保全などに貢献す
ることを目指している。私がここで提案したいのは、開発途上国に対するEUの支援とい
うかたちにさらに、紛争地域に対する支援をEUと日本が協力して行う、というかたちでの協
調である。もちろん、これは金銭的な援助のみではない。NGOの活動などを通して、人的
援助も行うことが大前提となる。

これは十分実現の可能性がある。たしかに、日本は地理的にも歴史的にもヨーロッパと
の関係はそんなには深くない。これはヨーロッパにおける日本のプレゼンスの欠如である
ともいえる。しかし、これからの国際関係がどのようなものになるかを考えてみてほしい。
グローバル化は進展し、国際的な相互依存関係はますます進化し、その結果、一
国の状態が世界に対して与える影響はますます増大するにちがいない。そのような状態の
もとで、過去の関係から今後の関係の在り方を規定するのはあまりにも早計というものだ。
日本のヨーロッパにおけるプレゼンスを高める意味でも、日EUが協調しあう枠組みを作る
ことは有意義なことではないか。

この具体案として、私は日EUで共同のシンクタンクを建設することを提案したい。この
組織の役割は、いかにして紛争を未然に防ぐかということでの地域的条件に基づいたシス
テムの提案と実践であり、また同時に実際紛争が発生してしまったあとでの復興建設に関
しても、何が原因かを的確に見極め、したがって、どこを改善すればよいのか、民主主義
や市場主義の定着のためにどのような教育を行えばいいのか、を検討していく、というも
のだ。そして、この提言を実地に移す団体としての日EU双方のNGOによって、それを実現
していく。このシステムがうまく機能すれば、今後の紛争の予防にもなるので国連の提唱
する予防外交の実践にもなりえるだろうし、NGOの育成にもつながる。日本自身も、こ
ういった枠組みを提案し実行することで、世界に対して人的貢献の新しい在り方を提案す
ることも可能だ。

また、このシンクタンクはそれぞれ日EUから権利を委託されて「人道的援助」を行う。
つまり、出資こそは日本・EUであるが、その権能からは独立し、なかの職員には日本人も
EU市民もなく、「人道的援助」のスペシャリスト集団という位置付けにする。そのことによ
って、様々な情報や最先端の技術の共有も可能になる。そして、ここで共有された技術
や情報は、このシンクタンクを通して、世界中の紛争地域や開発途上国地域に応用されて
いく。また、この活動の過程で、様々な「文明間の対話」がなされることになる。EUと日
本、という関係ももちろんであるが、日本と紛争地域、EUと紛争地域、シンクタンクを通
じた当事者どうしの対話もあるだろう。このような対話を広げ、相互の文化の理解を促進
する、という役割をも、このシンクタンクは潜在的に担っている。

今後、ますます日EU関係が進展していくにつれ、経済的にも政治的にも両者の結びつきは強まるだろう。そのなかで、このような政策は十分現実的なものである。というのも、東方拡大を企図しているEUには、不安定要素を抱えた東欧諸国で十分に民主主義の理念や市場主義原理が育ってからの参加のほうが望ましいわけで（それは段階的統合、という政策にも表れている）、財政難に悩むEUにとっては日本からのODAなどの資金援助は、それを実現する力を与えてくれるからだ。一方、日本にとっては、NGOの人材育成も図ることができ、またゆくゆく東欧諸国がEUに加盟したとき、EUがさらに大きな市場になる可能性を見出すことができる。

そして、日本にとって何よりも大きいのはこういったかたちでの「人道的介入」を、人的貢献によって行っていく、という意思表示が可能になることだろう。つまり、人道的介入には直接的なものとそして、構造的・抜本的なものとの二つの視点が存在すると思うのだが、日本はその憲法の性格ゆえに武力を前提とした直接的な「人道的介入」には参画できない。しかし、民主主義や市場原理を定着させるためにも、シンクタンクを人権先進地域であるEUとともに創設し、地域に即した平和的システムを提案し、紛争が既に生じた地域では復興の援助を、紛争発生の可能性の高い地域ではその回避のための教育の援助を、NGOを派遣することによって、「人権尊重」の立場から行うということを明確に国際社会に提示することができる。こういったかたちでの「貢献」を行うことで、今後の国際社会での地位を安定させることができる、というのが私の見解である。そして、平和主義を頂く国家としてこういうかたちの安全保障があってもよいのではないか。

時代は今、ゴールデン・ノットをといたアレキサンダー大王のような新しい発想を求めている。この政策がその解決法のひとつを提示してくれるのではないか。

19、20世紀が、主権国家が伸張し、その発展の過程でその内部構造を複雑に発達させた時代であるのに対し、21世紀はその複雑さゆえに「国家」という概念では捉えきれない時代になるだろう。より、人間中心の時代へと変容していくことになる。そのなかで、「人間」主体のNGOは末端で大きな役割を担うことになる。そこでなされる対話を汲み取り、それを新たなシステムに生かしていき、その提言を行うのは国連であった。しかし、国連などの世界機関はその扱う問題が広範にわたりすぎるため、かえって非能率的である場合が往々にしてある。この案はそのシステムをカバーするうえでも有効にはたらくだろう。

さて、何度も主張してきたように、今後の日EU関係の進展の重要性は双方にとっても大きな意義を持つ。そしてこの意義は日本の国益に直接的な意味をもたらす。つまり、ここで私の考える国益とは、日本という主権国家の国際関係における発展の可能性の保持と言い換えられる。そのために、現在のバイラテラルな協調関係の持続はたいへん重要な議題であるし、また、東欧諸国の地域紛争、といった国際的な問題に対する取り組みの協調は、21世紀の日本にとって大変重要なものであり、また、多様化する国際社会体制においてもグローバルに共通な利益のための新たな挑戦である、といえよう。